

## COVID-19 対策に関する政府常務委員会に於けるグエン・スアン・フック首相の結論 通知(22/TB-VPCP)

1月29日に開催された会議において、COVID-19 指導委員会、各副首相、代表者からの報告を受けた後、政府首相は以下のように指示をだした。

1 感染防止対策を厳格に実行する。注意を高め、「敵を倒すように疫病を倒す」との方針を貫く。感染防止を優先し、外的要因での感染拡大のリスクを閉め出し、感染地域内のみで感染を確実に食い止め、効果的に治療する、との戦略を実現する。

一状況を常にアップデートし、効果的に対処するため、様々な状況に応じたシナリオや解決方法を準備する。より迅速に発見し、対応し、感染症を食い止める。

一まずはハイズオンとクアンニン省に集中し、テトまでにハノイ、ハイフォンやその他地方における感染拡大を確実に防止する。

2 感染者の存在する各地方省市に対して以下を指示

一各省の人民委員長は保健省と協議を行い、リスクの高い地域の社会隔離を実施する区域を確定する。また感染防止の確保、人々の健康を優先しながら、ダブル目標を達成する。人々の経済、社会活動、特にテトの活動に与える影響を最小限に押さえる。

一迅速に指示を出し、追跡、ゾーニング、広い地域に於ける検査をおこない、21日間の隔離を厳格に実施する。

一各省指導者は、人々がテトを楽しく迎えることができるように、社会安全の確保、商品・食料、医療物資の供給に関心を払う必要がある。各関係当局や企業と協力し、商品の供給、農産物の消費について、地方政権としての責務、役割を果たす(隔離されている農民の農産物の救済も行うこと)。

3. 各地方省及び中央直轄市の人民委員長の人民委員長は、以下について引き続き指導を行う。

(a)感染防止に関する注意・警戒を高める。

(b)大人数での集会、特にテトに際しての活動を最大制限する。

(c)5K(マスク着用、消毒、密集しない、医療申告、ソーシャルディスタンスの確保)を厳格に実施するよう要請する。規程どおりにマスクを着用していないケースに対しては、厳格に処罰する。

(d)咳、熱、呼吸器炎症が、市中や病院において発見された場合には、すぐに検査を行う。

(e)感染症防止に必要な医療機材や物資をタイムリーに購入する。

#### 4 保健省に以下を指示

(a)1月28日付け首相指示5号(05/CT-TTg)の具体化を進める。感染地域の感染者追跡、計画構築、検査、治療について支援を行う。

(b)野戦病院のシステムを起動させ、医療従事者の教育・訓練を行い、感染のいかなる状況にも対応できるように能力を確保する。

(c)新型コロナウイルスのワクチンの生産、購入について、国家予算の方針及び社会化の方針に沿った計画案を首相に提出すること。

(d)必要な医療物資を購入すること。ホットラインを維持し、情報収集し、またアドバイスをを行うこと。

#### 5 国防省、公安省、保健省、各省・中央直轄市の人民委員会に対しての指示

(a) 隔離措置について、引き続きよく準備し対応すること。隔離施設での感染の拡大を引き起こさないこと。軍事施設を優先的に隔離施設として提供すること。ハイズオン省における隔離施設の問題については、国防省及び第3区軍が対応すること。

(b)国境、陸路、水路の取り締まりについて指示を強化すること。出入国活動を厳格に管理すること。市中感染を引き起こすリスクのある違法入国を効果的に防止すること。

各地方省市の人民委員会は、違法入国ケースを精査すること。人民の力を動員し、違法入国者をタイムリーに見つけ出す。違法入国者は感染の疑いがある者で見なし、規定に基づいて隔離措置を適用する。

#### 6. 医療品購入について

(省略)

7. 商工省、各地方指導者は、感染症予防のためのマスクをはじめとする必要生活用品や設備、物品を生産及び確保するように指導する。

8. 情報通信省、保健省、VTV、VOV、通信社、各報道機関は、情報提供を行うことで人々に注意喚起し、引き続き5Kの実現を要請し、自ら進んで医療申告やブルーゾーンの導入をするよう推奨する。また、違法入国者や感染が疑われるもの、感染地域から戻ってきた者について政府に報告するように推奨する。